

経済分野におけるグローバルガバナンスの強化に果たすOECDの役割

2015年9月14日
OECD日本政府代表部

OECDの重要性の高まり

- 国際社会が直面する経済・社会・環境分野の諸課題の解決を目指す世界最大のシンク・ドゥー・タンク。
- あらゆる分野に関するメガトレンドを究明し、そこから政策的なインプリケーションを提示。
(客観的証拠に基づく課題分析力、論点整理力、対外発信力)
- OECDのガイドライン・規約等は、世界のスタンダードを設定するソフト・ローの役割。
(新興国を含む非加盟国に対しても、ピア・ラーニング等を通じた規範形成機能を有する。)
- G20、G7会合においても存在感を発揮し、新興国を含めたグローバル・ガバナンスをリード。



OECDの主な貢献例

▶ コーポレート・ガバナンス

OECDコーポレートガバナンス原則(OECD原則)は、G20と連携し、OECD委員会にて作成及び改訂された(日本政府は副議長として参画)。アベノミクス(成長戦略)の重要施策のひとつである日本の「コーポレートガバナンス・コード」(本年6月から適用)は、OECD原則を踏まえて策定したものの。

▶ 税源浸食・利益移転(BEPS)

多国籍企業による各国税制の隙間を利用した過度な節税対策により、税負担に歪みが生じ、公平な競争条件が阻害されている課題に対し、OECDが、中国・インド等の新興国を含むG20と連携して広く国際的協調の下で対応することにより、各国独自の非協調的対策により海外投資を阻害する弊を防ぎつつ対処。

▶ 責任ある企業行動(RBC)

労使関係、環境、情報開示、人権等、幅広い分野の企業行動の原則と基準を定めた「多国籍企業行動指針」を作成(1976年、5回改訂)。日本政府及び日本企業が積極的に取り組む必要がある分野。RBCの推進は新興国企業等との公平な競争条件の確保につながる。欧米諸国の関心は高く、法的拘束力を求める意見もある。調停機能である各国連絡窓口(NCP)の体制強化が国内外の課題。

日本政府の優先分野 –アジア–

東南アジア地域プログラムの設置 (2014年閣僚理事会、安倍総理により発表、東南アジア閣僚の参加)

- ▶ **経緯:** 東南アジアを戦略的優先地域に指定(2007年)、東南アジア地域プログラムの設置を決定(2013年)
- ▶ **共同議長:** 日本及びインドネシア
- ▶ **目的:** ①東南アジア諸国の国内改革、②地域統合の支援
- ▶ **アプローチ:** 分野別地域会合の開催。全体会合の開催。経済アウトルックの公表。
- ▶ **分野:** ①投資、②貿易、③規制改革、④税制、⑤教育・スキル、⑥中小企業、⑦イノベーション、⑧連結性・官民パートナーシップ、⑨ジェンダー



OECDと中国との関係

- ▶ **OECDと中国との関係構築20周年**
OECDと中国商務部との協力覚書の締結(2014年11月)
李克強首相のOECD訪問(合同作業計画合意、OECD開発センター加盟)(7月)
- ▶ **OECDと中国との関係**
2016年に中国がG20議長国に就任するにあたり、G20に様々なインプットを行っている
OECDが、中国との関係を強化することが期待される。



日本企業の参加

BIAC (Business and Industry Advisory Committee to the OECD: 経済産業諮問委員会)

OECD加盟国の経済団体から成る組織。OECDの委員会や活動にほぼ対応する政策分野の委員会が設置され、産業界の意見を反映させている。日本は経団連が加盟しており、第一生命・斎藤会長がBIAC副議長。

(参考) 経団連提言書『わが国経済外交のあり方に関する提言』

国際的なルール・メイキングや国際標準化等に積極的に参画し、民間経済外交を積極的に展開していく旨述べられている。
当代表部としても、経団連と連携しつつ、日本の産業界の意見を反映させつつ、国際経済のガバナンスに尽力していく考え。

【参考】 ルール・メイキングに関するOECDのその他の取組例

▶ 国有企業競争(国有企業が絡む国際取引に係るレベル・プレーイング・フィールドの確保)

国有企業が絡む国際取引(投資・貿易等)について、民間企業との公平な競争条件の確保の観点からの現状分析・課題認識等。

▶ 腐敗対策(コンプライアンスの徹底)

不正資金フロー(汚職、賄賂、脱税等)の抑制及び理解促進。途上国における税専門家の育成。国際商取引における外国公務員に対する贈賄防止条約の実施等。

▶ 貿易(グローバル・バリュー・チェーン(GVC)及び付加価値貿易(TiVA))

物品の生産段階から物流等の関連サービスを含めて全体を把握する考え方。貿易を付加価値額で把握し直すことで貿易自由化のメリットを可視化。

▶ 投資(投資促進及び投資自由化)

投資協定の複雑化に対する解決策の検討。投資家対国家の紛争解決(ISDS)等に関する対話。資本移動の自由化に関する規約(加盟国間の無差別義務)の実施・監視。投資環境整備。

▶ エネルギー・気候変動

OECD/IEA(国際エネルギー機関)による中長期的エネルギー見通し。最大の温室効果ガス排出源であるエネルギー分野の実効的な気候変動対策の提言。グリーン・インフラの投資拡大に向けた政策分析・提言。

▶ 環境(化学物質の安全性試験データの相互受入れ)

化学物質の安全性を評価するための国際的に合意された試験方法を策定。OECD加盟国等の間での試験データの相互受入れにより、産業界による試験の重複実施の回避、非関税障壁の回避に貢献。